

別表第3(第3条、第18条関係)

種 類				入 力	離 隔 距 離 (cm)							
					上方	側方	前方	後方	備考			
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの		—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの		—	150	150	200	150				
		使用温度が300℃未満のもの		—	100	100	100	100				
	開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの		—	250	200	300	200				
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの		—	150	100	200	100				
		使用温度が300℃未満のもの		—	100	50	100	50				
気体燃料 ふろがま	不燃以外	半密閉式	浴室設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kW以下)	—	15 注	15	15	注： 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。		
				内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kW以下)	—	—	60	—			
			浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	15	15			
				外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	60	15			
				内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	60	—			
				密閉式	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	2 注	2	2			
		屋外用	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	60	15	15	15					
		半密閉式	浴室設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kW以下)	—	4.5 注	—	4.5			
				内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては42kW以下)	—	—	—	—			
			浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	4.5	—	4.5			
				外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	4.5	—	4.5			
				内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	—	—	—			
	密閉式			21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	2 注	—	2				
	屋外用	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	30	4.5	—	4.5						
	液体燃料	不燃以外		39kW以下	60	15	15	15				
		不燃		39kW以下	50	5	—	5				
		上記に分類されないもの			—	60	15	60	15			
	温風暖房機	不燃以外	半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	強制対流型	19kW以下	4.5	4.5	60		4.5	注1： 風道を使用するものにあっては15cmとする。 注2： ダクト接続型以外の場合にあっては100cmとする。
						26kW以下	100	15	150		15	
			半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kWを超え70kW以下	100	15	100 注1		15	
					温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150		150	
				強制排気型	強制給排気型	26kW以下	60	10	100		10	
					密閉式	強制給排気型	26kW以下	60	10		100	
		不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—		5	
温風を全周方向に吹き出すもの					26kW以下	80	150	—	150			
強制排気型			強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5				
			密閉式	強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5			
上記に分類されないもの			—	100	60	60 注2	60					
厨房設備		不燃以外	開放式	網込型こまろ・グリル付こまろ・グリル付こまろ、キャビネット型こまろ・グリル付こまろ・グリル付こまろ		14kW以下	100	15 注	15	15 注	注： 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
	据置型レンジ			21kW以下	100	15 注	15	15 注				
	網込型こまろ・グリル付こまろ・グリル付こまろ、キャビネット型こまろ・グリル付こまろ・グリル付こまろ			14kW以下	80	0	—	0				
	据置型レンジ		21kW以下	80	0	—	0					
	不燃	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器		—	100	50	50	50			
			炭火焼き器		—	80	30	—	30			

上記に分類されないもの	使用温度が900℃以上のもの		—	250	200	300	200				
	使用温度が300℃以上800℃未満のもの		—	150	100	200	100				
	使用温度が300℃未満のもの		—	100	50	100	50				
ボイラー	気体燃料	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
		半密閉式	12kWを超え42kW以下		—	15	15	15			
			12kW以下		—	4.5	4.5	4.5			
		密閉式	42kW以下		4.5	4.5	4.5	4.5			
			屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15		
	フードを付ける場合	42kW以下		15	15	15	15				
	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
		半密閉式	42kW以下		—	4.5	—	4.5			
			42kW以下		4.5	4.5	—	4.5			
		密閉式	42kW以下		30	4.5	—	4.5			
屋外用			フードを付けない場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5			
不燃	42kW以下		10	4.5	—	4.5					
	42kW以下		10	4.5	—	4.5					
液体燃料	不燃以外		12kWを超え70kW以下		60	15	15	15			
	不燃以外		12kW以下		40	4.5	15	4.5			
	不燃		12kWを超え70kW以下		50	5	—	5			
	不燃		12kW以下		20	1.5	—	1.5			
上記に分類されないもの				23kWを超える	120	45	150	45			
上記に分類されないもの				23kW以下	120	30	100	30			
ストーブ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5	注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	注	
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5	
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	注	
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100	
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100	15	
		不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100	
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5	
上記に分類されないもの				—	150	100	150	100			
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機		5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			開放式	衣類乾燥機		5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	
	上記に分類されないもの				内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
上記に分類されないもの				内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30		
簡易湯沸設備	気体燃料	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5		
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5		
				フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
		不燃以外	半密閉式		12kW以下		—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式	常圧貯蔵型	12kW以下		4.5	4.5	4.5	4.5	
		瞬間型			調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
			壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
		屋外用	フードを付けない場合		12kW以下		60	15	15	15	
			フードを付ける場合		12kW以下		15	15	15	15	
			開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
					フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
	瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5				
		フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5				
	半密閉式		12kW以下		—	4.5	—	4.5			
	不燃	密閉式	常圧貯蔵型	12kW以下		4.5	4.5	—	4.5		
				瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
		壁掛け型、据置型	12kW以下		4.5	4.5	—	4.5			
屋外用		フードを付けない場合		12kW以下		30	4.5	—	4.5		
	フードを付ける場合		12kW以下		10	4.5	—	4.5			
液体燃料	不燃以外		12kW以下		40	4.5	15	4.5			
	不燃		12kW以下		20	1.5	—	1.5			

給湯湯沸設備	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	注1：熱対流方向が一方 向に集中する場合に あっては60cmとす る。 注2： 方向性を有するもの にあっては100cmと する。	
			瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	15	15	15		
		密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—		0
		壁掛け型、据置型		12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15		15
	フードを付ける場合			12kWを超え42kW以下	15	15	15	15		
	瞬間型		フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
			フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15		
	不燃	半密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5		
			瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5		
		密閉式	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—		0
		壁掛け型、据置型		12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
		屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—		4.5
フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下			10	4.5	—	4.5			
瞬間型	フードを付けない場合		12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	4.5			
	フードを付ける場合		12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5			
液体燃料	不燃以外		12kWを超え70kW以下	60	15	15	15			
	不燃		12kWを超え70kW以下	50	5	—	5			
上記に分類されないもの			—	60	15	60	15			
移動式ストーブ	不燃以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型	7kW以下	100	100	100	100		
			バーナーが隠べい	自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5	注1	4.5
		開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5	
			全周放射型	7kW以下	80	80	80	80		
			バーナーが隠べい	自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5	注1	4.5
	液体燃料	不燃以外	開放式	放射型	7kW以下	100	50	100	20	
				自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100	100	
			強制対流型	7kW以下	100	50	50	50		
		開放式	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	100	15	100	15		
			強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	100	150	150	150	
			温風を全周方向に吹き出すもの	7kW以下	100	100	100	100		
	不燃	開放式	放射型	7kW以下	80	30	—	5		
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100		
			7kW以下	80	30	—	30			
強制対流型		温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	80	5	—	5			
		7kWを超え12kW以下	80	150	—	150				
		7kW以下	80	100	—	100				
固体燃料			—	100	50	注2	50	注2	50	注2
調理用器具	不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	100	15	15	15	
				卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	100	15	注	15	注
			バーナーが隠べい	加熱部が開放	卓上型グリル	7kW以下	100	15	15	15
		加熱部が隠べい		卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5	
				卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	80	0	—	0
	卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ				14kW以下	80	0	—	0	
	加熱部が開放			卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	0	
	バーナーが隠べい		加熱部が隠べい	卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
			炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5		
			圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	15	4.5	—	4.5		
						—	15	4.5	—	4.5
						—	15	4.5	—	4.5

移動式 液体燃料 こんろ	不燃以外		6kW以下	100	15	15	15		
	不燃		6kW以下	80	0	—	0		
	固体燃料		—	100	30	30	30		
電気 温風機	不燃以外		2kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注： 温風の吹き出し方向 にあつては60cmとする。	
	不燃		2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注		
電気 調理用 機器	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電 磁誘導加熱式調理器(こんろ 形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加 熱式調理器でないもの	4.8kW以下(1口当たり2kWを超え3kW以下)	100	2	2	2	注1： 機器本体上方の側 方又は後方の離隔 距離(こんろ部分が 電磁誘導加熱式調 理器でない場合に おける発熱体の外周か らの距離)を示す。 注2： 機器本体上方の側 方又は後方の離隔 距離(こんろ部分が 電磁誘導加熱式調 理器の場合における 発熱体の外周からの 距離)を示す。
				4.8kW以下(1口当たり1kWを超え2kW以下)	—	20 注1	—	20 注1	
				4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	—	10 注2	—	10 注2	
				4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	100	2	2	2	
				4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	—	15 注1	—	15 注1	
				4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	—	10 注2	—	10 注2	
	不燃	電気こんろ、電気レンジ、電 磁誘導加熱式調理器(こんろ 形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加 熱式調理器でないもの	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	100	2	2	2	
				4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	—	10 注2	—	10 注2	
				4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	
				4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	—	0 注1	—	0 注1	
				4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	
				4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	—	0 注2	—	0 注2	
電気 天火	不燃以外		2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注： 排気口面にあつては 10cmとする。	
	不燃		2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注		
電子 レンジ	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注： 排気口面にあつては 10cmとする。	
	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注		
電気 ストーブ	不燃以外		前方放射型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	100	100	100	100	
			自然対流型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
	不燃		前方放射型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	80	15	—	4.5	
			全周放射型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	80	80	—	80	
			自然対流型(壁取付式及び天井取付式の ものを除く。)	2kW以下	80	0	—	0	
電気 乾燥器	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0		
電気 乾燥機	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1： 前面に排気口を有 する機器にあつては 0cmとする。	
	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	注2： 排気口面にあつては 4.5cmとする。	
電気 温水器	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0		
	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0		

備考  
1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。  
2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。  
3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。